

2026年度 横浜市男女共同参画センター 自助グループ 募集

※自助グループとは
共通の悩みや生きづらさを抱えた人が集まり、経験・気持ち・情報をわかちあうための
自主的な活動を行うグループのこと。

※自助ミーティングとは
対等な立場で生きづらさをわかちあい、「生きる力」の回復を目指す語り合いのこと。

【募集要項】

横浜市男女共同参画センターは、男女共同参画社会の実現を目指し、心とからだと生き方の問題解決に役立つ自助グループの自主的な活動を支援します。

1. 申込資格 … 次の全ての項目を満たす必要があります。

- ア 2人以上の当事者メンバーで構成されていること
- イ 申込者（連絡責任者）は原則として市内在住、在勤、在学のいずれかであること
- ウ 新しい参加者に開かれていること
- エ ミーティングに参加するための参加費を徴収しないこと
- オ 特定の政治または宗教活動を行うグループ、営利を目的としたグループではないこと

2. 募集期間 （郵送または活動希望館の窓口へご提出ください。）

2026年 1月5日（月）～1月27日（火）※必着

（投函には日数に余裕をお持ち下さい。）

3. 支援内容（支援期間は2026年4月～2027年3月）

- ア 自助ミーティングの会場（センター横浜・横浜南15人、横浜北12人程度）を定期的優先的に
無料提供（頻度は週1回まで・各館が提供する会場数の範囲内で開催）
- イ 必要に応じて、活動に役立つ情報や・学び合いの機会を提供
- ウ ホームページやリーフレット等を通じた広報
- エ 一時保育（2ヵ月～未就学児、予約制）

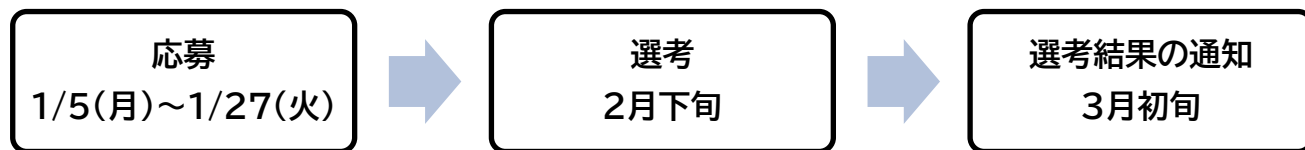
4. 選考基準

- ア 男女共同参画の推進、ジェンダー平等につながる内容であるか
- イ 新しい参加者に開かれているか
- ウ メンバーは同じ悩みを抱える当事者で、対等であるか
- エ 活動歴が10年以下のグループを優先

上記のほか、当協会の自助グループ支援事業の趣旨を総合的に勘案して選考します。

支援グループ数は、各館が活動場所として提供する会場の範囲内で決定します。

5.応募から活動開始の流れ



(1) 応募

新規申込グループの方

- ・ヒアリングが必要です。
- ・応募期間内に、活動希望館に電話でヒアリング予約をとり、申込書をご提出ください。

2025年度支援グループの方

- ・ヒアリングは必要ありません。
- ・申込書を活動希望館へ ご郵送または窓口にご提出ください。 ※1/27(火)必着

(2) 選考・結果通知

- ・目的や活動内容等、選考基準に基づき選考委員会ではかった上、結果を決定し、グループに通知します。

6.支援決定後の流れ

(1) オリエンテーション 活動の場となるセンターにて開催します。必ずご出席ください。

センター横浜: 3/22(日) 横浜南: 3/15(日) 横浜北: 3/22(日)

(2) 協定書締結(3月中)

- ・自助グループ支援事業に関する協定書を結び、4月から活動がスタートします。

■横浜市男女共同参画センターのご案内



郵送の宛名:「自助グループ支援担当 宛」

男女共同参画センター横浜 (フォーラム)

電話: 045-862-5058
〒244-0816
戸塚区上倉田町435-1

- ・JR・市営地下鉄戸塚駅下車徒歩5分
- ・開館 9:00~21:00 (日・祝は17:00まで)
- ・休館日 第4木曜、年末年始12/29~1/3

男女共同参画センター横浜南 (フォーラム南太田)

電話: 045-714-5911
〒232-0006
南区南太田1-7-20

- ・京急線南太田駅下車徒歩3分
- ・市営地下鉄吉野町駅下車徒歩7分
- ・開館 9:00~21:00
- ・休館日 第3月曜、年末年始12/29~1/3

男女共同参画センター横浜北 (アートフォーラムあざみ野)

電話: 045-910-5700
〒225-0012
青葉区あざみ野南1-17-3

- ・市営地下鉄・東急田園都市線あざみ野駅下車徒歩5分
- ・開館 9:00~21:00 (日・祝は17:00まで)
- ・休館日 第4月曜、年末年始12/29~1/3

